

# 世田谷区は エネルギー先進自治体を めざしています



## 太陽光発電



## 水力発電



## 地熱発電



## 風力発電



## バイオマス発電



## 区役所本庁舎に 再生可能エネルギー100%の電力を導入!

2019年4月、区内最大級の事業者である区が率先して導入することで、再生可能エネルギーの利用拡大へつなげ、「環境共生都市せたがや」の実現を目指します。

- 対象施設：世田谷区役所本庁舎(第1、2、3庁舎)
- 導入容量：約220万kWh
- 導入効果：年間CO<sub>2</sub>排出削減量は約998(t-CO<sub>2</sub>)  
(ブナの木に換算すると約90,700本に相当)

## 再生可能エネルギーって

何?

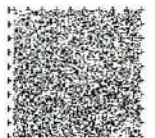
再生可能エネルギーとは「エネルギー源として永続的に利用することができるエネルギー」と言われています。

代表的なものとして、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどがあげられます。

## 私たちに できること

地球温暖化の進行を防ぐには、石油や石炭などの化石燃料の利用を抑え、自然の力である太陽光、風力など再生可能エネルギーを活用することが重要です。

日常生活で使用する電気を、再生可能エネルギーでつくられた電気にするにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減に貢献することができます。



## 公共施設の屋根を活用して太陽光発電を行っています

公共施設を新築・改築する際に、太陽光パネルの設置を進めており、学校では、太陽光発電の発電量がわかるモニターを設置して、児童・生徒の環境教育に活用しています。

また、公共施設のうち、太陽光発電に適した屋根を民間事業者へ貸し出し、民間事業者と連携して太陽光発電を行っています。二酸化炭素の削減、公共施設の有効活用のほか、災害時などには、非常用電源としても活用できます。



小学校に設置された太陽光パネル



小学校での環境教育が行われています

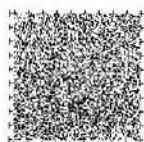


## 世田谷区みうら太陽光発電所

神奈川県三浦市にある区有地(三浦健康学園跡地)を活用して、2014年3月に太陽光発電所を開設しました。年間で一般家庭の約170世帯分の電気を発電し、売電して得た収益を区の環境施策に活用しています。

住宅都市である世田谷は東京23区の中で最も人口が多く、電力消費が大きい地域です。自治体自ら再生可能エネルギーを生み出し、環境にやさしい取組みを進めています。

### 事業の仕組み



# 再生可能エネルギーを活用した 自治体間連携の取組みを進めています

世田谷区は、住宅都市のため、自区内で大規模なエネルギーの地産が難しく、再生可能エネルギーの資源が豊富な自治体との電力連携による利用拡大も行っています。



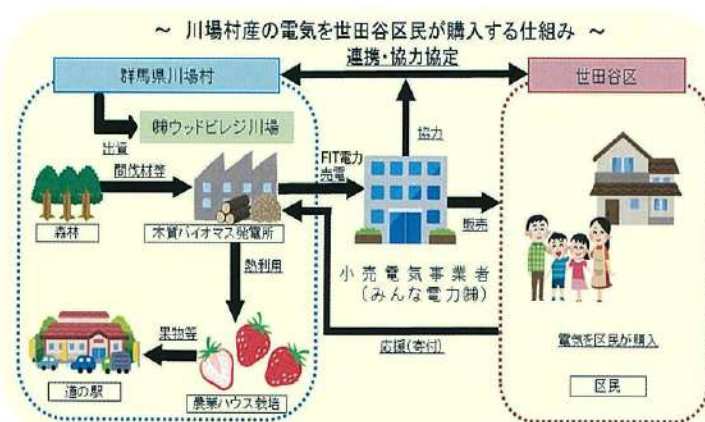
## 群馬県●川場村との電力連携

川場村のマスコットキャラクター「かわたん」

1981年「区民健康村相互協力協定」(緑組協定)を締結以来、38年にわたる、区民および行政相互の交流を続けてきました。そうした中、2015年11月川場村長から「村内に建設検討中の木質バイオマス発電の電気を世田谷区民に供給したい」との提案をいただきました。2016年2月「川場村における自然エネルギー活用による発電事業に関する連携・協力協定」を締結し、2017年5月より購入を希望した区民40世帯に電力供給が行われています。



木質バイオマス発電施設を見学した区民の皆さん



## 青森県●弘前市との電力連携

弘前市のマスコットキャラクター「たか丸くん」

2018年5月に「自然エネルギー活用を通じた連携・協力協定」を締結し、2018年8月より購入を希望した区民60世帯に電力供給が行われています。

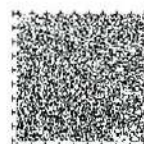


太陽光発電施設を見学した区民の皆さん

この連携は、電力だけでなく、これを契機とした住民同士の交流の活性化も期待されるものです。

川場村との交流事業として、2017年10月に電気購入者等を対象とした木材の生産から発電利用まで、事業の一連の流れを紹介する見学会を開催しました。

また、弘前市との交流事業として、2018年11月に電気購入者等を対象とした、発電施設等の見学会を開催しました。今後も、見学会を開催していく予定です。





## 長野県との電力連携

長野県 PRキャラクター「アルクマ」 ©長野県アルクマ

長野県の水力発電所からの電気が区立保育園や児童館などに供給されており、保育園での園児への環境教育にも役立てられるとともに、交流が始まっています。



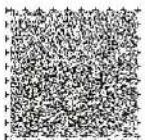
長野県の職員が区内の保育園を訪れ、交流を図っています

今後も、区への再生可能エネルギーの供給が可能な自治体との連携に向けた検討を進め、自治体間連携による再生可能エネルギーの普及に向けた更なる取組みを進めてまいります。

## ▶ せたがやの未来に向けて

地球温暖化対策は、一人ひとりの取組みの効果は小さくても、多くの区民・事業者の皆さんが取り組むことが大きな効果につながります。

ともに手を携え、「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち世田谷」の実現をめざして、取り組んでいきましょう。



2019年4月発行

問い合わせ先

世田谷区 環境政策部 エネルギー施策推進課

電話 03-6432-7133 FAX 03-6432-7981

再生紙を使用しています。植物油インキを使用しています。